第9回 定時株主総会 招集ご通知

日時
平成28年６月24日（金）
午前10時（受付開始 午前９時）

場所
広島市南区松原町１番５号
ホテルグランヴィア広島
４階「悠久の間」
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

議案
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役９名選任の件
第３号議案　退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件
第４号議案　役員退職慰労金制度廃止に伴う取締役及び監査役に対する退職慰労金打ち切り支給の件
第５号議案　取締役に対する株式報酬型ストック・オプションに関する報酬等の具体的な内容決定の件

議決権行使書用紙 返送期限
平成28年６月23日（木）
午後５時45分まで

ダイキョーニシカワ株式会社
証券コード：4246

目　次

■第９回定時株主総会招集ご通知 …… 1

■株主総会参考書類 …… 2

＜添付書類＞
■事業報告 …… 12

■連結計算書類 …… 27

■計算書類 …… 39

■監査報告書 …… 48

証券コード 4246
平成28年６月８日

株 主 各 位

広島県安芸郡坂町北新地一丁目４番31号
ダイキョーニシカワ株式会社
代表取締役社長　内田　成明

第９回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　この度の平成28年熊本地震で被災された皆様に心よりお見舞い申しあげますとともに、一日も早い復興をお祈り申しあげます。
　さて、当社第９回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら、後記の「株主総会参考書類」をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年６月23日（木曜日）午後５時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　**平成28年６月24日（金曜日）午前10時（受付開始 午前９時）**
２．場　　所　**広島市南区松原町１番５号　　ホテルグランヴィア広島　４階「悠久の間」**
３．目 的 事 項
（報 告 事 項）
１．第９期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第９期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）計算書類報告の件

（決 議 事 項）
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役９名選任の件
第３号議案　退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件
第４号議案　役員退職慰労金制度廃止に伴う取締役及び監査役に対する退職慰労金打ち切り支給の件
第５号議案　取締役に対する株式報酬型ストック・オプションに関する報酬等の具体的な内容決定の件

以　上

◎ 当日ご出席の際は、お手数ではございますが、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申しあげます。また、紙資源節約のため本招集ご通知をご持参くださいますようご協力お願い申しあげます。
◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.daikyonishikawa.co.jp/）に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、株主の皆さまへの利益還元につきましては、経営の重要課題と位置づけており、安定的・継続的な配当を行うことを基本とし、業績、配当性向などを総合的に勘案していきたいと考えております。

上記の方針に基づき当期の期末配当金につきましては、当期の業績を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

１．配当財産の種類
金銭といたします。

２．配当財産の割り当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき　金19円
配当総額　1,404,022,765円

３．剰余金の配当が効力を生じる日
平成28年６月27日

第２号議案　取締役９名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役９名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴・地位・担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の普通株式数
1	内田　成明（うちだ　なりあき） （昭和32年８月27日生）	昭和55年４月　東洋工業株式会社（現 マツダ株式会社）入社 平成13年３月　同社 防府工場第２駆動系製造部長 平成16年２月　オートアライアンス・インターナショナル，Inc. 代表取締役副社長 平成19年４月　トーヨーエイテック株式会社 代表取締役副社長 （兼）マツダ株式会社 購買本部 副本部長 平成22年４月　マツダ株式会社 執行役員 防府工場長 平成27年４月　当社 副社長執行役員 平成27年６月　当社 代表取締役社長（現任） ＜当社における担当＞ 経営統括、営業本部担当、購買本部担当	なし
	取締役候補者とした理由 内田成明氏は、代表取締役社長として経営の監督を適切に行うとともに、当社の経営理念や経営戦略を着実に推進、実現しております。また、この活動を通して、今期業績にも大きく寄与しております。これらの活動実績を通して、経営全般の知識、人格、見識、能力において優れている人材と判断し、候補者としたものです。		
2	薮上　富美高（やぶうえ　ふみたか） （昭和28年９月16日生）	昭和51年４月　株式会社広島銀行入行 平成14年６月　同行 今治支店長 平成17年４月　同行 執行役員 営業統括部長 平成19年４月　同行 常務執行役員 広島西支店長 平成21年６月　同行 取締役常務執行役員 平成23年６月　当社 代表取締役副社長（現任） ＜当社における担当＞ 社長補佐、内部監査室担当	12,000株
	取締役候補者とした理由 薮上富美高氏は、代表取締役副社長として、代表取締役社長の補佐を適切に行い、当社の経営理念や経営戦略を着実に推進、実現することを支援しております。また、この活動を通して、今期業績にも大きく寄与しております。これらの活動実績を通して、経営全般の知識、人格、見識、能力において優れている人材と判断し、候補者としたものです。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴・地位・担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の普通株式数
3	横田（よこた） 善博（よしひろ） （昭和29年２月14日生）	昭和47年４月　西川化成株式会社入社 平成11年９月　同社 鶴浜工場長 平成16年５月　同社 執行役員 平成17年６月　同社 執行役員 生産センター広島事業部長 （兼）広島工場長 平成19年４月　当社 執行役員 製造本部 副本部長 平成21年４月　当社 常務執行役員 平成23年４月　当社 専務執行役員 平成23年６月　当社 取締役専務執行役員（現任） ＜当社における担当＞ 製造本部担当	4,000株
	取締役候補者とした理由 横田善博氏は、当社の製造部門の要職を歴任し、製造技術に通じているとともに、当社が目指す生産方式の確立に関する豊富な経験を有し、当社の業務全般に精通しております。また、この経歴を活かして、今期業績にも大きく寄与しております。これらの活動実績を通して、経営全般の知識、人格、見識、能力において優れている人材と判断し、候補者としたものです。		
4	竹岡（たけおか） 健次（けんじ） （昭和31年11月25日生）	昭和58年６月　大協株式会社入社 平成16年３月　ジー・ピー・ダイキョー株式会社 自工統括室ＤＤＩプロジェクト部長 平成19年４月　当社 開発本部 第２設計部長 平成20年４月　当社 執行役員 開発本部 副本部長 平成22年４月　当社 執行役員 開発本部長 平成23年10月　長春万隆大協西川汽車部件有限公司 董事総経理 （兼）当社 執行役員 平成24年４月　長春万隆大協西川汽車部件有限公司 董事総経理 （兼）当社 常務執行役員 平成25年６月　当社 常務執行役員 購買本部長 平成26年１月　当社 常務執行役員 開発本部長 平成26年４月　当社 専務執行役員 平成26年９月　当社 専務執行役員 開発本部長 平成27年６月　当社 取締役専務執行役員 開発本部長 平成28年４月　当社 取締役専務執行役員（現任） ＜当社における担当＞ Ｒ＆Ｄ本部担当、開発本部担当 ＜重要な兼職の状況＞ GP Daikyo Korea Corporation 代表理事	12,000株
	取締役候補者とした理由 竹岡健次氏は、開発部門の要職を歴任し、製品の設計技術に通じているとともに、中国他、現地子会社の社長を経験したこと等を通して、当社が目指すグローバル事業展開に関する豊富な経験を有し、当社の業務全般に精通しております。また、この経歴を活かして、今期業績にも大きく寄与しております。これらの活動実績を通して、経営全般の知識、人格、見識、能力において優れている人材と判断し、候補者としたものです。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴・地位・担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の普通株式数
5	桧山（ひやま） 俊夫（としお） （昭和34年４月27日生）	昭和55年４月　大協株式会社入社 平成14年７月　ジー・ピー・ダイキョー株式会社 住器製造部長 平成19年４月　当社 製造本部 大和製造部長 平成21年４月　当社 執行役員 製造本部 副本部長 平成23年４月　DaikyoNishikawa（Thailand）Co.,Ltd. 取締役社長（兼）当社 執行役員 平成24年４月　DaikyoNishikawa（Thailand）Co.,Ltd. 取締役社長（兼）当社 常務執行役員 平成26年４月　当社 専務執行役員 平成27年６月　当社 取締役専務執行役員（現任） ＜当社における担当＞ 技術本部担当、品質本部担当	4,000株
	取締役候補者とした理由 桧山俊夫氏は、製造部門の要職を歴任し、製造技術に通じているとともに、タイ子会社の社長を経験したこと等を通して、当社が目指すグローバル事業展開に関する豊富な経験を有し、当社の業務全般に精通しております。また、この経歴を活かして、今期業績にも大きく寄与しております。これらの活動実績を通して、経営全般の知識、人格、見識、能力において優れている人材と判断し、候補者としたものです。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴・地位・担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の普通株式数
6	※錦村 元治（にしきむら もとはる） （昭和35年1月30日生）	昭和59年 7 月　大協株式会社入社 平成18年 5 月　ジー・ピー・ダイキョー株式会社 経営企画部長 平成19年 4 月　当社 関係会社部長 平成21年 4 月　当社 経営本部 副本部長 平成22年 4 月　当社 執行役員 経営本部 副本部長 平成23年 1 月　当社 執行役員 営業本部 副本部長 平成23年 8 月　当社 執行役員 営業本部 副本部長 （兼）海外営業部長 平成24年 4 月　DaikyoNishikawa Mexicana,S.A.de C.V. 取締役社長 （兼）DaikyoNishikawa Mexicana Operaciones, S.A.de C.V. 取締役社長 （兼）当社 執行役員 メキシコ準備室長 平成25年 4 月　DaikyoNishikawa Mexicana,S.A.de C.V. 取締役社長 （兼）DaikyoNishikawa Mexicana Operaciones, S.A.de C.V. 取締役社長 （兼）当社 執行役員 平成26年 4 月　DaikyoNishikawa Mexicana,S.A.de C.V. 取締役社長 （兼）DaikyoNishikawa Mexicana Operaciones, S.A.de C.V. 取締役社長 （兼）当社 常務執行役員 平成28年 4 月　DaikyoNishikawa Mexicana,S.A.de C.V. 取締役社長 （兼）DaikyoNishikawa Mexicana Operaciones, S.A.de C.V. 取締役社長 （兼）当社 専務執行役員 平成28年 6 月　当社 専務執行役員（現任） <当社における担当> 経営本部担当補佐	4,000株
	取締役候補者とした理由 錦村元治氏は、経営部門の要職を歴任し、経営戦略に通じているとともに、メキシコ子会社の社長を経験したこと等を通して、当社が目指すグローバル事業展開に関する豊富な経験を有し、当社の業務全般に精通しております。また、この経歴を活かして、今期業績にも大きく寄与しております。これらの活動実績を通して、経営全般の知識、人格、見識、能力において優れている人材と判断し、候補者としたものです。		

<table>
<tr><th>候補者
番 号</th><th>氏　　名
（生年月日）</th><th>略歴・地位・担当及び重要な兼職の状況</th><th>所有する
当 社 の
普通株式数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">7</td><td>久保田（くぼた） 洋志（ひろし）
（昭和18年４月17日生）</td><td>昭和43年 ４ 月　三洋化成工業株式会社入社
平成 元 年10月　広島工業大学 教授 就任
平成24年 ４ 月　同大学 名誉教授 就任（現任）
平成26年 １ 月　当社 社外取締役（現任）

＜重要な兼職の状況＞
広島工業大学 名誉教授</td><td>なし</td></tr>
<tr><td colspan="3">社外取締役候補者とした理由
久保田洋志氏は、大学教授としての専門的な知識・経験に加え、日本品質管理学会副会長としての経験を活かして、業務執行に対する独立した立場から客観的かつ専門的知見に基づき企業価値の向上に資する助言や提言を行っております。これらの助言や提言を通して、経営全般の知識、人格、見識、能力において優れている人材と判断し、候補者としたものです。なお、同氏は、直接企業経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">8</td><td>出原（いではら） 正博（まさひろ）
（昭和29年２月15日生）</td><td>平成10年 ６ 月　株式会社自重堂入社 常任顧問
平成10年 ９ 月　同社 取締役
平成12年 ９ 月　同社 代表取締役専務
平成14年 ９ 月　同社 代表取締役社長
平成22年 ７ 月　同社 代表取締役
平成22年 ９ 月　同社 代表取締役副会長
平成26年 ９ 月　同社 取締役相談役（現任）
平成27年 ６ 月　当社 社外取締役（現任）

＜重要な兼職の状況＞
株式会社自重堂 取締役相談役
株式会社玄海ソーイング 代表取締役
株式会社ジェイアイディ 代表取締役</td><td>なし</td></tr>
<tr><td colspan="3">社外取締役候補者とした理由
出原正博氏は、会社経営に関する豊富な経験及び幅広い見識に基づき、業務執行に対する独立した立場から客観的かつ専門的知見に基づき企業価値の向上に資する助言や提言を行っております。これらの助言や提言を通して、経営全般の知識、人格、見識、能力において優れている人材と判断し、候補者としたものです。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴・地位・担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の普通株式数
9	圓山（まるやま） 雅俊（まさとし） （昭和31年９月19日生）	昭和55年４月　東洋工業株式会社（現 マツダ株式会社）入社 平成17年６月　オートアライアンス（タイランド）Co.,Ltd. 副社長 平成20年９月　マツダ株式会社 品質本部 副本部長 平成22年５月　同社 品質本部長 平成23年４月　同社 執行役員 品質本部長 平成24年６月　同社 執行役員 本社工場長 平成27年４月　同社 常務執行役員 グローバル生産担当補佐、本社工場長 平成27年６月　当社 社外取締役（現任） 平成28年４月　マツダ株式会社 常務執行役員 グローバル生産・グローバル物流担当（現任） ＜重要な兼職の状況＞ マツダ株式会社 常務執行役員 マツダマレーシアSdn. Bhd. 取締役 長安マツダ汽車有限公司 董事	なし
	社外取締役候補者とした理由 圓山雅俊氏は、自動車業界経営者としての豊富な知識・経験等を活かして、業務執行に対する独立した立場から客観的かつ専門的知見に基づき企業価値の向上に資する助言や提言を行っております。これらの助言や提言を通して、経営全般の知識、人格、見識、能力において優れている人材と判断し、候補者としたものです。		

（注）１.※印は新任の取締役候補者であります。
２.久保田洋志氏、出原正博氏及び圓山雅俊氏は、会社法施行規則第２条第３項第７号に定める社外取締役候補者であります。
３.圓山雅俊氏は、当社の主要な取引先であるマツダ株式会社の常務執行役員であり、同社は当社の特定関係事業者に該当いたします。なお、その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
４.当社は、社外取締役である久保田洋志氏及び出原正博氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、本議案が承認された場合には、当社は引き続き両氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
５.当社と広島工業大学、株式会社自重堂、株式会社玄海ソーイング、株式会社ジェイアイディ、マツダマレーシアSdn. Bhd.及び長安マツダ汽車有限公司との間には、開示すべき特別な関係はございません。
６.当社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、久保田洋志氏、出原正博氏及び圓山雅俊氏との間で同法第423条第１項の損害賠償責任を法令が規定する最低責任限度額に限定する契約を締結しており、本議案が承認された場合には、久保田洋志氏、出原正博氏及び圓山雅俊氏との間で同様の責任限定契約を継続する予定であります。
７.久保田洋志氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって２年５ヶ月になります。
８.出原正博氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって１年になります。
９.圓山雅俊氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって１年になります。

第３号議案　退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任する岡徹氏及び福島茂夫氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたいと存じます。

その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任いただきたいと存じます。

岡徹氏及び福島茂夫氏の略歴は次のとおりであります。

氏　　名	略 歴
岡（おか）　徹（とおる）	平成22年６月　当社 代表取締役社長 平成27年６月　当社 取締役相談役（現任）
福島（ふくしま）　茂夫（しげお）	平成19年４月　当社 取締役専務執行役員 平成22年４月　当社 取締役副社長執行役員(現任)

第４号議案　役員退職慰労金制度廃止に伴う取締役及び監査役に対する退職慰労金打ち切り支給の件

当社は、役員報酬制度改定の一環として、役員退職慰労金制度を本総会終結日をもって廃止いたします。これに伴い、本総会後も引き続き在任する取締役５名及び監査役１名に対し、本総会終結日までの在任期間に対応する退職慰労金を打ち切り支給することにつき、ご承認をお願いするものであります。

ついては、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を打ち切り支給いたしたいと存じます。

なお、打ち切り支給の対象となる取締役及び監査役に対する退職慰労金の支給時期につきましては、各取締役及び監査役の退任時といたしますが、その具体的支給金額、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にそれぞれご一任いただきたいと存じます。

役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給の対象となる取締役及び監査役の略歴は次のとおりであります。

氏　　名	略 歴
内田（うちだ）　成明（なりあき）	平成27年６月　当社 代表取締役社長(現任)
薮上（やぶうえ）　富美高（ふみたか）	平成23年６月　当社 代表取締役副社長(現任)
横田（よこた）　善博（よしひろ）	平成23年６月　当社 取締役専務執行役員(現任)
竹岡（たけおか）　健次（けんじ）	平成27年６月　当社 取締役専務執行役員(現任)
桧山（ひやま）　俊夫（としお）	平成27年６月　当社 取締役専務執行役員(現任)
繁元（しげもと）　則彦（のりひこ）	平成27年６月　当社 常勤監査役(現任)

第５号議案　取締役に対する株式報酬型ストック・オプションに関する報酬等の具体的な内容決定の件

当社の取締役の報酬は、平成26年１月９日開催の臨時株主総会において年額300百万円以内とするご承認をいただいておりますが、株主の皆様と株価変動のメリットとリスクを共有し、中長期的な業績向上及び株主価値向上に向けた動機付けを従来以上に高めることを目的として、当該報酬等の額とは別枠にて、取締役（社外取締役を除く）に対して、年額100百万円以内の範囲で株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権を割り当てることにつき、ご承認をお願いするものであります。

株式報酬型ストック・オプションの付与については、新株予約権の割り当てを受けた取締役に対し払込金額と同額の報酬を付与し、当該報酬債権と当該新株予約権の払込金額とを相殺することにより新株予約権を取得させるものであります。ストック・オプションの報酬等の額は、新株予約権を割り当てる日において算出した新株予約権１個当たりの公正価格に、割り当てる新株予約権の総数を乗じて得た額となります。

なお、現在の当社取締役は10名（うち社外取締役３名）でありますが、第２号議案「取締役９名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役の員数は９名（うち社外取締役３名）となります。

記

当社の取締役（社外取締役を除く）に対する株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権の内容

（１）新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」といいます。）は、１個当たり100株といたします。

ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」といいます。）後、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当を含みます。以下、株式分割の記載につき同じとします。）又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整いたします。

調整後付与株式数　＝　調整前付与株式数　×　分割又は併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行います。

なお、上記の調整の結果生じる１株未満の端数は、これを切り捨てます。

（２）新株予約権の総数

各事業年度に係る定時株主総会の日から１年以内に割り当てる新株予約権の数は1,000個を上限とします。

（３）新株予約権の払込金額

新株予約権１個当たりの払込金額は、新株予約権の割り当てに際してブラック・ショールズ・モデル等の公正な算定方式により算定された新株予約権の公正価格を基準として取締役会において定める額とします。

なお、新株予約権の割り当てを受けた者（以下、「新株予約権者」といいます。）は、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬債権をもって相殺するものとし、金銭の払込みを要しないものとします。

（４）新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式１株当たりの金額を１円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。

（５）新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の割当日の翌日から30年以内の範囲で、当社の取締役会において定めるものとします。

（６）新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとします。その他の新株予約権の行使条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定めるものとします。

（７）譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとします。

（８）その他の新株予約権の内容

新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集要項を決定する取締役会において定めるものとします。

（ご参考）

当社は、本定時株主総会終結の時以降、当社の執行役員に対しても上記と同内容の新株予約権を当社取締役会決議により発行する予定であります。

以　上

(添 付 書 類)

事　業　報　告

(自　平成27年４月１日
至　平成28年３月31日)

１．企業集団の現況に関する事項

(１) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（平成27年４月１日～平成28年３月31日）の連結業績は、主要販売先への売上増等により、売上高は前連結会計年度と比べ26,436百万円（19.7％）増加の160,779百万円となりました。

営業利益は、増収効果やコスト低減活動等により、前連結会計年度と比べ4,882百万円（39.5％）増加の17,236百万円となりました。経常利益は、前連結会計年度と比べ5,619百万円（51.9％）増加の16,450百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度と比べ4,640百万円（66.9％）増加の11,576百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、前連結会計年度との比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

（日本）

主要販売先への売上増等により、売上高は前連結会計年度と比べ7,617百万円（6.6％）増加の122,817百万円となりました。セグメント利益（営業利益）は、増収効果やコスト低減活動等により、前連結会計年度と比べ2,394百万円（20.8％）増加の13,886百万円となりました。

（中国・韓国）

中国子会社における主要販売先への売上増等により、売上高は前連結会計年度と比べ1,000百万円（14.0％）増加の8,136百万円となりました。セグメント利益（営業利益）は、増収効果やコスト低減活動等により、前連結会計年度と比べ334百万円（2,391.8％）増加の348百万円となりました。

（アセアン）

タイ子会社における主要販売先への売上増等により、売上高は前連結会計年度と比べ8,273百万円（150.9％）増加の13,755百万円となりました。セグメント利益（営業利益）は、増収効果やコスト低減活動等により、1,222百万円（前連結会計年度は424百万円のセグメント損失（営業損失））となりました。

（中米・北米）

メキシコ子会社において第２四半期より新製品の量産を開始したことにより、売上高は前連結会計年度と比べ6,320百万円（48.0%）増加の19,477百万円となりました。セグメント利益（営業利益）は、増収効果やコスト低減活動、為替変動の影響等により、前連結会計年度と比べ517百万円（40.2%）増加の1,803百万円となりました。

（２）設備投資の状況

当社グループにおいて当連結会計年度中の設備投資は、新規車種対応設備及び金型等を中心に、総額で9,248百万円実施いたしました。

（３）資金調達の状況

当社は、オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資により1,520千株の株式を発行し、総額2,082百万円の資金調達を行いました。また、当社グループは外部からの借入れを行っており、当連結会計年度末の借入金の残高は15,336百万円であります。

（４）財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

（単位：百万円）

区　　分	第６期 （平成25年３月期）	第７期 （平成26年３月期）	第８期 （平成27年３月期）	第９期 （当連結会計年度） （平成28年３月期）
売上高	87,655	108,523	134,343	160,779
経常利益	4,248	7,895	10,831	16,450
親会社株主に帰属する当期純利益	2,497	4,343	6,935	11,576
１株当たり当期純利益	42円20銭	72円52銭	95円83銭	159円69銭
総資産	81,394	98,635	115,552	123,568
純資産	25,838	36,842	43,567	54,047
１株当たり純資産額	413円07銭	492円57銭	580円72銭	712円37銭

（注）１．第６期の数値については、金融商品取引法第193条の２第１項に基づき監査を受けた連結財務諸表の数値を記載しておりますが、会社法第444条第４項に定める監査役及び会計監査人の監査を受けておりません。
２．平成26年１月９日付で普通株式１株につき10株の割合で株式分割を行いましたが、第６期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額を算定しております。
３．平成28年１月１日付で普通株式１株につき４株の割合で株式分割を行いましたが、第６期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

（単位：百万円）

区　　分	第６期 （平成25年３月期）	第７期 （平成26年３月期）	第８期 （平成27年３月期）	第９期 （当事業年度） （平成28年３月期）
売上高	80,268	100,517	114,198	121,581
経常利益	4,227	10,436	10,130	13,534
当期純利益	2,494	6,385	5,576	9,212
１株当たり当期純利益	42円16銭	106円60銭	77円06銭	127円08銭
総資産	69,824	81,660	89,229	100,251
純資産	22,428	33,884	38,195	47,717
１株当たり純資産額	379円01銭	468円18銭	527円74銭	645円74銭

（注）１．平成26年１月９日付で普通株式１株につき10株の割合で株式分割を行いましたが、第６期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額を算定しております。
２．平成28年１月１日付で普通株式１株につき４株の割合で株式分割を行いましたが、第６期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額を算定しております。

（5）対処すべき課題

当社グループは国内の売上高比率が高く、また、特定取引先の売上依存度が大きい点に経営課題があるという認識のもと、これに対処すべく、①世界４地域（日本、中国・韓国、アセアン、中米・北米）での事業拡大に向けた拠点整備、②軽量化樹脂ボディ部品での新たな受注の獲得に取り組んでまいりました。

また、自動車業界では、軽量化のトレンドで樹脂化のニーズが高まる中、当社グループの強みである独自軽量化開発技術が活かせる環境にあります。国内ビジネスを基盤に顧客の多様化とグローバル市場で事業拡大を図ってまいりましたが、当社グループを取り巻く事業環境の変化および2016年３月期業績を総合的に勘案した結果、以下のとおり、「中期経営計画」の経営指標および経営戦略の一部見直しを行っております。

経営指標につきましては、2018年度に連結売上高1,600億円（変更前1,500億円）、売上高営業利益率８％以上、自己資本当期純利益率（ROE）10％以上を目標としております。

また、経営戦略につきましては、目標とする経営指標達成に向けて、「中期経営計画」を着実かつスピードアップさせるため見直しを行い、これまでの基本戦略に商品戦略、顧客戦略、拠点戦略の３つを加え、より具体的な目標に向けた取り組みを行ってまいります。

「中期経営計画」の戦略は以下のとおりであります。

①基本戦略

1．４事業拠点（日本、中国・韓国、アセアン、中米・北米）の統括＆連携機能を強化する
2．商品・技術リードで、市場を開拓する
3．マザー＆グローバルで生産・調達方式を確立し、進化させる
4．グローバル事業拡大に向けた経営力を強化する
5．人材育成・採用のしくみを再構築し、計画的に推進する

②商品戦略

1．戦略商品において圧倒的競争力を確立する
2．主力商品に対して、技術のブレークを成し遂げ、理想材料＆構造・理想工法・理想原価・新たな付加価値を追求する

③顧客戦略

1．顧客ニーズ把握の強化、開発提案活動の推進、戦略商品の拡販により、安定受注を勝ち取る
2．４事業拠点をフルに活用したグローバル受注を充実させる

④拠点戦略

1．拠点ごとの安定収益確保のためのシナリオを再構築し、グループ内連携を密にして実現していく
2．顧客ニーズに応える、最適生産・調達＆納品体制の確立を進める
3．マザーでの生産方式を普遍化～水平展開を継続し、各拠点で自立した工場を確立する

以上の戦略を通じて、経営課題に対処するとともに、これまで樹脂が使用されていなかった分野にも軽量で魅力的な樹脂製品を次々に提案するという当社のDNAをさらに進化させ、新たな市場を開拓・創造して事業拡大を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

（6）重要な親会社及び子会社の状況（平成28年３月31日現在）

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
デック株式会社	20 百万円	100.0 %	成形金型、精密治型具の設計、製作
三伸化工株式会社	50 百万円	100.0 %	自動車樹脂部品の製造、販売
関東大協株式会社	75 百万円	100.0 %	住宅設備機器の製造、販売
エイエフティー株式会社	1,500 百万円	65.0 %	自動車樹脂部品の製造、生産設備・生産治具等の開発
ＤＮＣサービス株式会社	9 百万円	100.0 %	生保・損害保険代理業務、環境整備他
DaikyoNishikawa (Thailand) Co.,Ltd.	1,060,000 千THB	100.0 %	自動車樹脂部品の製造、販売
DMS Tech Co.,Ltd.	110,000 千THB	70.0 %	自動車樹脂部品の製造、販売
PT.DaikyoNishikawa Tenma Indonesia	54,600百万IDR	50.0 %	自動車樹脂部品の製造、販売
帝恩汽車部件(上海)有限公司	660 千USD	100.0 %	自動車部品の設計/技術サービス等
大協西川汽車部件(常熟)有限公司	7,000 千USD	100.0 %	自動車樹脂部品の製造、販売
大協西川開陽汽車部件(南京)有限公司	27,500 千USD	55.0 %	自動車樹脂部品の製造、販売
GP Daikyo Korea Corporation	55,000千KRW	100.0 %	自動車樹脂部品の設計、開発
DaikyoNishikawa Mexicana, S.A. de C.V.	443,000千MXN	＊ 100.0 %	自動車樹脂部品の製造、販売
DaikyoNishikawa Mexicana Operaciones, S.A. de C.V.	800千MXN	100.0 %	人材派遣事業
DAI-DDM Ltd.	19,695 千CAD	100.0 %	持株会社

（注）＊は、間接所有を含む比率を表示しております。

（7）主要な事業内容（平成28年３月31日現在）

自動車部品及び住宅設備機器の樹脂部品製造及び設計・開発

（8）主要な営業所及び工場（平成28年３月31日現在）

① 当社

名称		所在地
本社		広島県　安芸郡　坂町
R & D センター		広島県　広島市　安芸区
テクニカル試験センター		広島県　広島市　安佐北区
工場	可部工場	広島県　広島市　安佐北区
	八本松工場	広島県　東広島市
	大和工場	広島県　三原市
	中関工場	山口県　防府市
	鶴浜工場	山口県　防府市
	西浦工場	山口県　防府市
	三重工場	三重県　松阪市

② 子会社

会社名	所在地
デック株式会社	広島県　東広島市
三伸化工株式会社	広島県　広島市　安佐北区
関東大協株式会社	栃木県　芳賀郡　芳賀町
エイエフティー株式会社	滋賀県　蒲生郡　竜王町
DNCサービス株式会社	広島県　安芸郡　坂町
DaikyoNishikawa（Thailand）Co.,Ltd.	タイ王国　ラヨーン県
DMS Tech Co.,Ltd.	タイ王国　サムトプラカーン県
PT.DaikyoNishikawa Tenma Indonesia	インドネシア共和国　カラワン県
帝恩汽車部件(上海)有限公司	中華人民共和国　上海市
大協西川汽車部件(常熟)有限公司	中華人民共和国　江蘇省　常熟経済開発区
大協西川開陽汽車部件(南京)有限公司	中華人民共和国　江蘇省　南京市
GP Daikyo Korea Corporation	大韓民国　京畿道　軍浦市
DaikyoNishikawa Mexicana, S.A. de C.V.	メキシコ合衆国　グアナファト州　サラマンカ市

（9）従業員の状況（平成28年３月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
4,863名（864名）	333名増

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、（ ）内に年間平均人員数を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,513名（359名）	186名増	41.0歳	14.1年

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、（ ）内に年間平均人員数を外数で記載しております。

（10）主要な借入先及び借入額（平成28年３月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社広島銀行	6,215 百万円
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	1,850
株式会社滋賀銀行	1,850
株式会社三井住友銀行	1,716
株式会社みずほ銀行	1,506

2．株式に関する事項

（1）株式の状況

① **発行可能株式総数**　236,704,000株
② **発行済株式の総数**　73,896,400株
③ **当期末の株主数**　8,285名
④ **上位10名の大株主**

株主名	持株数	持株比率
西川ゴム工業株式会社	11,835,200株	16.0%
株式会社イノアックコーポレーション	3,924,600	5.3
三菱商事プラスチック株式会社	3,924,600	5.3
ＨＣＰ－１号投資事業有限責任組合	3,618,560	4.9
株式会社広島銀行	3,614,400	4.9
住友商事株式会社	3,573,680	4.8
三井物産株式会社	3,222,720	4.4
マツダ株式会社	2,958,800	4.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,435,200	3.3
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,358,300	1.8

（注）持株比率は、自己株式(465株)を控除して計算しております。

（2）新株予約権等の状況

該当事項はありません。

3．会社役員に関する事項

（1）取締役及び監査役に関する事項（平成28年３月31日現在）

地　　位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	内田成明	経営統括、営業本部担当、購買本部担当
代表取締役副社長	薮上富美高	社長補佐、内部監査室担当
取締役相談役	岡　　徹	
取締役副社長執行役員	福島茂夫	経営本部担当
取締役専務執行役員	横田善博	製造本部担当
取締役専務執行役員	竹岡健次	Ｒ＆Ｄ本部担当、開発本部担当、開発本部長 ＜重要な兼職の状況＞ ＧＰ Daikyo Korea Corporation　代表理事
取締役専務執行役員	桧山俊夫	技術本部担当、品質本部担当
取締役	久保田洋志	＜重要な兼職の状況＞ 広島工業大学 名誉教授
取締役	出原正博	＜重要な兼職の状況＞ 株式会社自重堂　取締役相談役 株式会社玄海ソーイング　代表取締役 株式会社ジェイアイディ　代表取締役
取締役	圓山雅俊	＜重要な兼職の状況＞ マツダ株式会社　常務執行役員 マツダマレーシアSdn.Bhd.　取締役 長安マツダ汽車有限公司　董事
常勤監査役	繁元則彦	
監査役	安村和幸	＜重要な兼職の状況＞ 安村法律事務所　所長（弁護士）
監査役	廣田　亨	＜重要な兼職の状況＞ 株式会社広島銀行　取締役専務執行役員

（注）１．平成27年６月26日開催の第８回定時株主総会において、取締役に内田成明、竹岡健次、桧山俊夫、出原正博、圓山雅俊の各氏が選任され、就任いたしました。
２．平成27年６月26日開催の第８回定時株主総会において、監査役に繁元則彦、廣田亨の両氏が選任され、就任いたしました。
３．久保田洋志、出原正博、圓山雅俊の各氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
４．安村和幸、廣田亨の両氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
５．当社は、社外取締役である久保田洋志、出原正博、社外監査役である安村和幸の各氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
６．平成27年６月26日開催の第８回定時株主総会終結の時をもって、取締役正原利朗、隠野雅和の両氏は任期満了により退任いたしました。
７．平成27年６月26日開催の第８回定時株主総会終結の時をもって、常勤監査役福島渉、監査役蔵田和樹の両氏は辞任により退任いたしました。
８．平成28年４月１日付の取締役の役職及び担当の異動は、下記のとおりであります。

氏　　名	新役職及び担当	旧役職及び担当
竹　岡　健　次	Ｒ＆Ｄ本部担当、開発本部担当	Ｒ＆Ｄ本部担当、開発本部担当、開発本部長

（２）責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を法令が規定する最低責任限度額に限定する契約を締結しております。

（３）取締役及び監査役の報酬等の総額

区　分	支 給 人 員	報酬等の総額
取　締　役（うち社外取締役）	12名（3名）	227百万円　（6百万円）
監　査　役（うち社外監査役）	5名（3名）	23百万円　（4百万円）
計	17名（6名）	250百万円　（10百万円）

（注）１．上記報酬額には、平成27年６月26日開催の第８回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役２名及び監査役２名への支払いを含んでおります。
２．当社の取締役は使用人兼務取締役ではありません。
３．平成26年１月９日開催の臨時株主総会決議において、取締役の報酬限度額を年額300百万円以内、監査役の報酬限度額を年額50百万円以内と決議いただいております。
４．上記のほか、平成27年６月26日開催の第８回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役２名に対して43百万円、退任監査役１名に対して6百万円支給しております。

（4）社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

1）取締役久保田洋志氏は、広島工業大学の名誉教授であります。なお、当社は同大学との間に開示すべき特別の関係はありません。

2）取締役出原正博氏は、株式会社自重堂の取締役相談役、株式会社玄海ソーイングの代表取締役及び株式会社ジェイアイディの代表取締役であります。なお、当社は当該他の法人等との間に開示すべき特別の関係はありません。

3）取締役圓山雅俊氏は、マツダ株式会社の常務執行役員、マツダマレーシアSdn.Bhd.の取締役及び長安マツダ汽車有限公司の董事であります。なお、マツダ株式会社は当社の主要な取引先であり、同社は当社の特定関係事業者に該当いたしますが、当社とマツダマレーシアSdn.Bhd.及び長安マツダ汽車有限公司との間に開示すべき特別の関係はありません。

4）監査役安村和幸氏は、安村法律事務所の所長（弁護士）であります。なお、当社は同法律事務所との間に開示すべき特別の関係はありません。

5）監査役廣田亨氏は、当社の主要な借入先である株式会社広島銀行の取締役専務執行役員であり、同社は当社の特定関係事業者に該当いたします。

② 当事業年度における主な活動状況

	活動状況
取締役　久保田 洋志	当事業年度に開催された取締役会には、18回中18回に出席し、大学教授のほか、日本品質管理学会副会長を務めた幅広い経験と識見から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
取締役　出原　正博	平成27年６月26日就任以降に開催された取締役会には、14回中12回に出席し、経営者として幅広い経験と識見から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
取締役　圓山　雅俊	平成27年６月26日就任以降に開催された取締役会には、14回中9回に出席し、長年にわたる自動車業界における知識・経験に基づき、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
監査役　安村　和幸	当事業年度に開催された取締役会には、18回中18回に出席し、また監査役会には18回中18回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
監査役　廣田　亨	平成27年６月26日就任以降に開催された取締役会には、14回中13回に出席し、また監査役会には14回中13回に出席し、主に金融機関の経営者としての豊富な経験から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。

４．会計監査人に関する事項

（１）会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

（２）当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区　　分	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	43百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	49百万円

（注）１．当社の重要な子会社のうち、海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

２．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

３．監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けたうえで、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠について確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

（３）非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）として、コンフォートレターの作成業務を委託しております。

（４）会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項に定める事由に該当すると判断した場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を目的とする議案を監査役会が定め、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

5．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

（1）業務の適正を確保するための体制

①当社及び子会社の取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社及び子会社は、取締役、執行役員及び従業員の職務執行に関して、法令・定款及び社会規範を遵守するために、制定した行動指針等に基づきコンプライアンス体制を推進しております。

また、当社の経営本部は、当社及び子会社のコンプライアンスの取り組みを総括し、半期に1回、当社の取締役会及び監査役に報告するものとしております。

さらに、制定した内部通報制度の活用のためにその制度の充実を図っております。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

当社は、取締役、執行役員の職務執行に係る情報の記録方法、保存期間及び管理方法等に係る規程を定めております。また、取締役及び監査役は常時、これらの文書を閲覧できるものとしております。規程の制定または改訂は、取締役会承認を得るものとしております。

③当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理に関する組織として、リスク管理委員会を組織し、当社及び子会社のリスク管理体制の整備・改善等に関するモニタリングを行うとともに半期に1回、当社の取締役会へリスク管理推進状況を報告するものとしております。

当社の取締役会は、会社の事業遂行に伴うリスクの見直しや発見並びに対策手段の決議等を行っております。

④当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及び子会社の取締役会は、会社毎に取締役、執行役員及び従業員が共有する目標を定めております。

当社及び子会社の業務担当取締役及び執行役員はその目標達成のために各部門の具体的な目標及び効率的な施策・実行計画を定め実行しております。

その進捗については、当社では業務担当取締役及び執行役員が定期的にレビューして確認し、子会社については、定期的に、子会社の取締役より当社に進捗報告を行い確認することで、問題点解決と継続的改善を目指し、業務の効率化を実施しております。

⑤当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び子会社のコンプライアンス及びリスク管理に関して任命された取締役又は執行役員は、子会社を管理し、その結果を定期的に取締役会に報告しております。

⑥子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、定期的に開催される報告会において、子会社より経営内容の報告を受けております。

また、子会社の重要な案件に関しては、当社の取締役会は子会社からの報告に基づき、審議を行っております。

⑦監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、監査業務に関して補助すべき従業員が必要な場合、取締役に対して要求できるものとしております。

監査役より監査業務に必要な命令を受けた従業員は、その命令に関して、取締役及び所属長の指揮命令を受けないものとしております。

⑧監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社では、監査役の職務を補助すべき使用人については、監査役の指揮命令に従うこととし、当該指揮命令に従わなかった場合には社内処分の対象とするものとしております。

⑨取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、他の取締役の職務の執行を監視いたします。取締役、執行役員及び従業員は職務の執行に関して、当社及び子会社への影響を含めて法令・定款及び社会規範に違反する重大な事実又はその可能性を発見した場合には取締役会及び監査役に報告するものとしております。

⑩子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

子会社の役員、執行役員及び従業員、もしくは、これらの者から報告を受けた者から、当社に内部通報があった場合、内部通報窓口部門は、コンプライアンス委員会を通じて、監査役にその内容を報告するものとしております。

⑪当社の監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び子会社の役員、執行役員及び従業員が、当社の監査役に間接的に報告する制度として内部通報制度を活用しております。

内部通報制度の実施にあたり、通報者への不利な取扱いを行わない旨を規定しております。

⑫監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行に必要な費用については、規程で定める形式的な要件を満たしていれば、一律に金銭を支給するものとしております。

⑬その他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

監査役と代表取締役、会計監査人との間で定期的な意見交換会を行っております。

⑭財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及び子会社は金融商品取引法に基づき、有効かつ適切な内部統制の整備及び運用する体制を構築するとともに適切な運用に努め、その体制について適切に機能することを継続的に評価し、必要な是正措置を行っております。

（２）業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の業務の適正を確保するための体制等の整備を行うことで、取締役会等において継続的に経営上のリスクを把握し、その対応策を検討することができる体制となっております。対応策の実施にあたりましては、適宜、社内諸規程及び業務の見直しを行うことで、対応策の実行性を向上させております。

また、監査役が、コンプライアンスに関するリスクを監視できる体制となっております。

さらに、当社及び子会社は金融商品取引法に基づき、内部統制の整備及び運用状況を評価し、適宜、必要な是正措置を実施しております。

（注）本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表

（平成28年３月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
流動資産	**72,236**	**流動負債**	**53,442**
現金及び預金	37,614	支払手形及び買掛金	28,709
受取手形及び売掛金	23,899	短期借入金	3,908
電子記録債権	3,360	1年内返済予定の長期借入金	3,171
商品及び製品	988	1年内償還予定の社債	1,000
仕掛品	679	リース債務	3,952
原材料及び貯蔵品	3,033	未払金	4,563
繰延税金資産	1,400	未払費用	587
未収入金	445	未払法人税等	2,432
その他	1,246	賞与引当金	1,876
貸倒引当金	△431	製品保証引当金	1,093
固定資産	**51,332**	設備関係支払手形	501
有形固定資産	**46,493**	その他	1,648
建物及び構築物（純額）	10,586	**固定負債**	**16,078**
機械装置及び運搬具（純額）	11,452	長期借入金	8,257
工具、器具及び備品（純額）	2,209	リース債務	3,723
土地	11,032	退職給付に係る負債	3,551
リース資産（純額）	7,398	役員退職慰労引当金	167
建設仮勘定	3,814	資産除去債務	181
無形固定資産	**1,157**	その他	197
のれん	62	**負債合計**	**69,521**
その他	1,095	**純資産の部**	
投資その他の資産	**3,680**	**株主資本**	**50,687**
投資有価証券	1,962	資本金	5,426
長期貸付金	328	資本剰余金	10,836
繰延税金資産	937	利益剰余金	34,425
その他	792	自己株式	△0
貸倒引当金	△340	**その他の包括利益累計額**	**1,953**
		その他有価証券評価差額金	403
		為替換算調整勘定	1,673
		退職給付に係る調整累計額	△124
		非支配株主持分	**1,405**
		純資産合計	**54,047**
資産合計	**123,568**	**負債純資産合計**	**123,568**

連結損益計算書

（自　平成27年4月1日
至　平成28年3月31日）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**160,779**
売上原価		**135,465**
売上総利益		**25,314**
販売費及び一般管理費		**8,078**
営業利益		**17,236**
営業外収益		
受取利息	110	
受取配当金	19	
開発中止補償収入	297	
持分法による投資利益	407	
補助金収入	17	
その他	257	1,109
営業外費用		
支払利息	447	
開発中止費用	95	
貸倒引当金繰入額	291	
為替差損	912	
その他	147	1,894
経常利益		**16,450**
特別利益		
固定資産売却益	11	
投資有価証券売却益	1	12
特別損失		
固定資産除売却損	186	
減損損失	83	270
税金等調整前当期純利益		**16,193**
法人税、住民税及び事業税	4,402	
法人税等調整額	269	4,671
当期純利益		**11,521**
非支配株主に帰属する当期純損失		**△54**
親会社株主に帰属する当期純利益		**11,576**

連結株主資本等変動計算書

（自　平成27年４月１日
至　平成28年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,385	9,795	24,287	△0	38,467
当期変動額					
新株の発行	1,041	1,041			2,082
剰余金の配当			△1,438		△1,438
親会社株主に帰属する当期純利益			11,576		11,576
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	1,041	1,041	10,137	△0	12,220
当期末残高	5,426	10,836	34,425	△0	50,687

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	737	2,833	△8	3,562	1,537	43,567
当期変動額						
新株の発行						2,082
剰余金の配当						△1,438
親会社株主に帰属する当期純利益						11,576
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△334	△1,159	△115	△1,609	△131	△1,740
当期変動額合計	△334	△1,159	△115	△1,609	△131	10,479
当期末残高	403	1,673	△124	1,953	1,405	54,047

連 結 注 記 表

1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

（1）連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社は15社（国内5社、海外10社）であり、会社名は次のとおりであります。

デック株式会社	DaikyoNishikawa(Thailand) Co.,Ltd.
三伸化工株式会社	DMS Tech Co.,Ltd.
関東大協株式会社	PT.DaikyoNishikawa Tenma Indonesia
エイエフティー株式会社	帝恩汽車部件（上海）有限公司
DNCサービス株式会社	大協西川汽車部件（常熟）有限公司
	大協西川開陽汽車部件（南京）有限公司
	GP Daikyo Korea Corporation
	DaikyoNishikawa Mexicana, S.A. de C.V.
	DaikyoNishikawa Mexicana Operaciones, S.A. de C.V.
	DAI-DDM Ltd.

② 非連結子会社はありません。

（2）持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用している関連会社は２社（長春万隆大協西川汽車部件有限公司及び如陽股份有限公司）であります。

② 持分法を適用していない関連会社はありません。

（3）連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、以下の在外子会社９社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結決算上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

DaikyoNishikawa(Thailand) Co.,Ltd.
DMS Tech Co.,Ltd.
PT.DaikyoNishikawa Tenma Indonesia
帝恩汽車部件（上海）有限公司
大協西川汽車部件（常熟）有限公司
大協西川開陽汽車部件（南京）有限公司
GP Daikyo Korea Corporation
DaikyoNishikawa Mexicana, S.A. de C.V.
DaikyoNishikawa Mexicana Operaciones, S.A. de C.V.

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの　決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの　移動平均法による原価法

2) たな卸資産

a)製品、原材料、仕掛品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

b)貯蔵品

主として最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

② 固定資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は定額法を採用しております。ただし、当社及び国内連結子会社における以下の資産については定額法を採用しております。

a)平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）

b)工具、器具及び備品のうち金型

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15～31年
機械装置	８～10年
工具、器具及び備品	２～５年

2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、当社及び国内子会社の自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残価保証額を残存価額とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

1）貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

2）賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、翌連結会計年度に支給することが見込まれる賞与総額のうち、当連結会計年度帰属分を計上しております。

3）製品保証引当金

製品の品質保証期間内でのクレーム費用の支出に備えるため、過去の実績と当連結会計年度の発生状況を考慮して、翌連結会計年度以降の費用見積額を計上しております。

4）役員退職慰労引当金

役員（執行役員含む）の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により、円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

⑤ のれんの償却に関する事項

のれんの償却は、５年間で均等償却しております。

(5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

1）退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。

2）数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、各連結会計年度の発生時に全額費用処理しております。

数理計算上の差異は、発生の翌連結会計年度に全額費用処理しております。

② 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2．会計方針の変更

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日。以下「連結会計基準」という。）、及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項（４）、連結会計基準第44－５項（４）及び事業分離等会計基準第57－４項（４）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類及び１株当たり情報に与える影響額はありません。

3．表示方法の変更

前連結会計年度において、営業外費用の「その他」に含めておりました「貸倒引当金繰入額」（前連結会計年度２百万円）は、重要性が高まったため、当連結会計年度より区分掲記しております。

4．連結貸借対照表に関する注記

（1）担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物及び構築物	4,704百万円
機械装置及び運搬具	2,023 〃
土地	8,621 〃
借地権	341 〃
計	15,691 〃

② 担保に係る債務

１年内返済予定の長期借入金	692百万円
長期借入金	1,386 〃
計	2,078 〃

（2）有形固定資産の減価償却累計額　66,167百万円

5．連結株主資本等変動計算書に関する注記

（1）当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び株式数

株式の種類	当連結会計年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	18,094,100	55,802,300	－	73,896,400

（変動事由の概要）

株式分割による増加　54,282,300株

オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資による増加　1,520,000株

（2）配当に関する事項

① 配当金支払額

決　議	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27 年６月 26日定時株主総会	普通株式	768百万円	42円50銭	平成 27年３月 31日	平成 27年６月 29日
平成27 年11月 10日取締役会	普通株式	669百万円	37円00銭	平成 27年９月 30日	平成 27年12月 4 日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年６月24日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,404百万円	19円00銭	平成 28年３月 31日	平成 28年６月 27日

6．金融商品に関する注記

（1）金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針としております。

また、デリバティブ取引は、為替変動リスク等を回避するために利用し、投機目的での取引は一切行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループにおける与信管理規程及び営業管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先については信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの有価証券運用規程に従って管理しており、余資の運用に関する有価証券の財務内容については、代表取締役に定期的に報告する規程となっております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、１年以内の支払期日であります。

社債及び借入金並びにファイナンス・リース取引に係るリース債務のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、社債及び長期借入金（原則として５年以内）並びにリース債務は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利変動リスクに晒されておりますが、現状の低い金利水準を鑑み、前述の「金融商品に対する取組方針」に記載されているような金利変動リスクを回避するためのデリバティブの利用はありません。ただし、今後の金利状勢如何では金利変動リスクを回避するためのデリバティブの導入を検討してまいります。

営業債務、借入金及びリース債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引については、一部の連結子会社において、外貨建ての営業債権債務、借入金等の為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を使用しております。また、デリバティブ取引の執行・管理は、社内規程に従って行っており、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

④ 信用リスクの集中

当連結会計年度末における営業債権残高のうち、44.2%は特定の大口顧客に対するものであります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注)２）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
(1) 現金及び預金	37,614	37,614	－
(2) 受取手形及び売掛金	23,899	23,899	－
(3) 電子記録債権	3,360	3,360	－
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	1,271	1,271	－
資産計	66,145	66,145	－
(1) 支払手形及び買掛金	28,709	28,709	－
(2) 短期借入金	3,908	3,908	－
(3) 未払金	4,563	4,563	－
(4) １年内償還予定の社債	1,000	1,005	5
(5) 長期借入金(＊1)	11,428	11,460	32
(6) リース債務(＊1)	7,675	7,689	14
負債計	57,284	57,336	52

(＊1) 長期借入金及びリース債務については、連結決算日後１年以内に返済期限が到来するものを含めて表示しております。

(注) １　金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(資　産)

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに (3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	種類	連結決算日における連結貸借対照表計上額	取得原価	差　額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,241	655	586
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	30	36	△6
合　計		1,271	691	579

(負　債)

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、並びに (3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 1年内償還予定の社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金及び (6) リース債務

変動金利による長期借入については、6ヶ月ごとに金利の見直しが行われており、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。固定金利による長期借入及びリース債務については、元利金の合計額を、新規に同様の借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	691

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

7．1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	712円37銭
1株当たり当期純利益金額	159円69銭

（注）当社は、平成28年1月1日付けで普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益金額」を算定しております。

8．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

（備考）金額は百万円未満の端数を切り捨てております。

貸借対照表

（平成28年３月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
流動資産	**59,075**	**流動負債**	**44,719**
現金及び預金	29,852	支払手形	2,753
受取手形	307	買掛金	25,422
電子記録債権	3,298	１年内返済予定の長期借入金	714
売掛金	20,897	１年内償還予定の社債	1,000
製品	380	リース債務	3,700
仕掛品	391	未払金	4,555
原材料及び貯蔵品	2,065	未払法人税等	2,358
前払費用	94	賞与引当金	1,615
繰延税金資産	1,235	製品保証引当金	1,093
未収入金	365	設備関係支払手形	469
その他	649	その他	1,036
貸倒引当金	△462	**固定負債**	**7,814**
固定資産	**41,175**	長期借入金	1,429
有形固定資産	**28,631**	リース債務	3,167
建物	4,165	退職給付引当金	2,999
構築物	212	役員退職慰労引当金	160
機械及び装置	3,469	その他	57
車両運搬具	242	**負債合計**	**52,533**
工具、器具及び備品	1,099	**純資産の部**	
土地	9,371	**株主資本**	**47,311**
リース資産	6,346	**資本金**	**5,426**
建設仮勘定	3,723	**資本剰余金**	**7,227**
無形固定資産	**235**	資本準備金	5,229
ソフトウエア	214	その他資本剰余金	1,997
その他	21	**利益剰余金**	**34,657**
投資その他の資産	**12,308**	利益準備金	85
投資有価証券	1,302	その他利益剰余金	34,571
関係会社株式	9,922	配当準備積立金	60
関係会社長期貸付金	778	研究開発積立金	150
繰延税金資産	981	固定資産圧縮積立金	26
その他	111	別途積立金	4,942
貸倒引当金	△787	繰越利益剰余金	29,392
		自己株式	**△0**
		評価・換算差額等	**406**
		その他有価証券評価差額金	**406**
		純資産合計	**47,717**
資産合計	**100,251**	**負債純資産合計**	**100,251**

損 益 計 算 書

（自　平成27年4月1日
至　平成28年3月31日）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**121,581**
売上原価		**103,595**
売上総利益		**17,986**
販売費及び一般管理費		**4,812**
営業利益		**13,173**
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	176	
貸倒引当金戻入額	130	
受取賃貸料	94	
補助金収入	17	
開発中止補償収入	297	
その他	143	859
営業外費用		
支払利息	172	
賃貸費用	59	
開発中止費用	95	
為替差損	62	
その他	109	499
経常利益		**13,534**
特別利益		
固定資産売却益	6	
投資有価証券売却益	1	8
特別損失		
固定資産除売却損	158	
減損損失	83	242
税引前当期純利益		**13,300**
法人税、住民税及び事業税	4,048	
法人税等調整額	39	4,087
当期純利益		**9,212**

株主資本等変動計算書

（自　平成27年４月１日
至　平成28年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						配当準備積立金	研究開発積立金	固定資産圧縮積立金
当期首残高	4,385	4,188	1,997	6,186	85	60	150	25
当期変動額								
新株の発行	1,041	1,041		1,041				
剰余金の配当								
固定資産圧縮積立金の積立								0
当期純利益								
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	1,041	1,041	－	1,041	－	－	－	0
当期末残高	5,426	5,229	1,997	7,227	85	60	150	26

	株主資本					評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計				
	別途積立金	繰越利益剰余金					
当期首残高	4,942	21,619	26,883	△0	37,454	740	38,195
当期変動額							
新株の発行					2,082		2,082
剰余金の配当		△1,438	△1,438		△1,438		△1,438
固定資産圧縮積立金の積立		△0	－		－		－
当期純利益		9,212	9,212		9,212		9,212
自己株式の取得				△0	△0		△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						△334	△334
当期変動額合計	－	7,773	7,773	△0	9,856	△334	9,521
当期末残高	4,942	29,392	34,657	△0	47,311	406	47,717

個 別 注 記 表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

（1）資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

1） 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

2） その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

1） 製品、原材料、仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2） 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

（2）固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、以下の資産については定額法を採用しております。

1） 平成10年４月１日以降取得した建物（建物附属設備は除く）

2） 工具、器具及び備品のうち金型

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15～31年
機械及び装置	８年
工具、器具及び備品	２～５年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウエア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（５年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残価保証額を残存価額とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、翌事業年度に支給することが見込まれる賞与総額のうち、当事業年度帰属分を計上しております。

③ 製品保証引当金

製品の品質保証期間内でのクレーム費用の支出に備えるため、過去の実績と当事業年度の発生状況を考慮して、翌事業年度以降の費用見積額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

1）退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

2）数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生の翌事業年度に全額費用処理しております。

過去勤務費用については、発生事業年度に全額費用処理しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員（執行役員含む）の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末における要支給額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2．会計方針の変更に関する注記

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項（４）及び事業分離等会計基準第57－４項（４）に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、計算書類及び１株当たり情報に与える影響額はありません。

3．貸借対照表に関する注記

（1）担保に供している資産及び担保に係る債務

①　担保に供している資産

土地	8,621百万円
建物	3,728　〃
構築物	204　〃
機械及び装置	2,023　〃
計	14,577　〃

②　担保付債務

１年内返済予定の長期借入金	692百万円
長期借入金	1,386　〃
計	2,078　〃

（2）有形固定資産の減価償却累計額　54,741百万円

（3）関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分掲記されたもの以外で、各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりです。

短期金銭債権	2,469百万円
短期金銭債務	3,632　〃

(4) 保証債務

子会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

DaikyoNishikawa Mexicana, S.A. de C.V.	3,921百万円
大協西川開陽汽車部件（南京）有限公司	1,444 〃
DaikyoNishikawa(Thailand) Co., Ltd.	480 〃

4．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引（収入分）	2,309百万円
営業取引（支出分）	17,951 〃
営業取引以外の取引（収入分）	269 〃
営業取引以外の取引（支出分）	1,156 〃

5．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	74株	391株	－	465株

（変動事由の概要）

単元未満株式の買取りによる増加　109株

株式分割による増加　282株

6．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	914百万円
関係会社株式評価損	886 〃
賞与引当金	495 〃
減損損失	228 〃
未払事業税	166 〃
一括償却資産	94 〃
賞与に係る法定福利費	80 〃
製品保証引当金	335 〃
役員退職慰労引当金	49 〃
棚卸資産評価損	32 〃
貸倒引当金	381 〃
その他	122 〃
繰延税金資産小計	3,788 〃
評価性引当額	△1,372 〃
繰延税金資産合計	2,415 〃

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△178百万円
固定資産圧縮積立金	△11 〃
資産除去債務	△5 〃
未収事業税	△3 〃
繰延税金負債合計	△198 〃
繰延税金資産の純額	2,217百万円

7．関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	エイエフティー株式会社	滋賀県蒲生郡竜王町	1,500	自動車樹脂部品の製造、生産設備・生産治具等の開発	所有直接 65.0	樹脂成形品の購入役員の兼任	製品の購入（注）1	10,655	買掛金	2,432
子会社	大協西川開陽汽車部件(南京)有限公司	中華人民共和国江蘇省南京市	27,500千USD	自動車樹脂部品の製造、販売	所有直接 55.0	金型の販売債務の保証	債務保証保証料の受取（注）2	1,4449	—	—
子会社	Daikyo Nishikawa Mexicana, S.A. de C.V.	メキシコ合衆国グアナファト州	443,000千MXN	自動車樹脂部品の製造、販売	所有直接 91.2 間接 8.8	金型の販売債務の保証	債務保証保証料の受取（注）2	3,92115	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1．価格等の取引条件は、市場の実勢価格等を勘案し、交渉のうえ決定しております。

2．子会社の銀行借入に対して債務保証を行っており、市場金利を勘案して決定した保証料を受け取っております。

3．上記以外に、関連会社に対する貸倒懸念債権として904百万円の貸倒引当金を計上しております。

8．1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額　645円74銭

1株当たり当期純利益金額　127円08銭

（注）当社は、平成28年1月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益金額」を算定しております。

9．重要な後発事業に関する注記

該当事項はありません。

（備考）金額は百万円未満の端数を切り捨てております。

独立監査人の監査報告書

平成28年５月12日

ダイキョーニシカワ株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　和　泉　年　昭　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　前　田　貴　史　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、ダイキョーニシカワ株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイキョーニシカワ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

独立監査人の監査報告書

平成28年５月12日

ダイキョーニシカワ株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　和　泉　年　昭　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　前　田　貴　史　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ダイキョーニシカワ株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第９期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第９期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年５月18日

ダイキョーニシカワ株式会社　監査役会

常勤監査役　繁元則彦　㊞

監査役　安村和幸　㊞

監査役　廣田亨　㊞

以　上

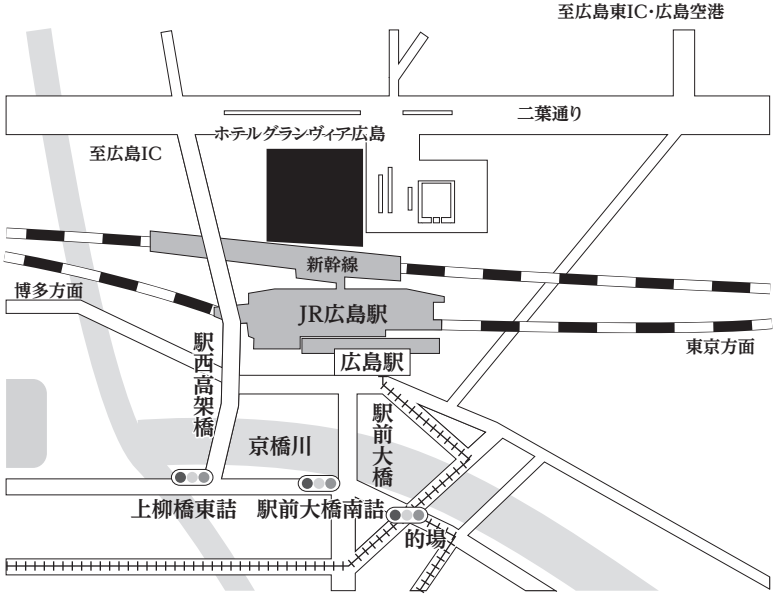
〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図

会場（広島市南区松原町１番５号
ホテルグランヴィア広島４階「悠久の間」
電話番号：(082) 262-1111（代表））



交通のご案内
●ＪＲ広島駅新幹線口直結

見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

環境に配慮した植物油インキを使用しています。